恒久住宅移行期における 被災者生活支援活動の課題と取組例



宮城県保健福祉部 平成25年10月 平成27年4月改定

目 次

恒久住宅移行期における被災者生活支援活動の課題と取組例
1 作成経緯と目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2 対象時期 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
3 活用方法例 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
恒久住宅移行期における被災者生活支援活動(図) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
恒久住宅(災害公営住宅)移行期における被災者生活支援(総括表) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
恒久住宅移行期における被災者生活支援活動の課題と取組例(本編)
I 仮設住宅での生活期
健康支援―「健康状況の把握」,「健康の保持・増進」,「心のケア(アルコール含む)」・・・・・・・・・・・・・・
健康支援―「感染症」,「生活不活発病予防」,「母子」,「障害者」 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
健康支援─「高齢者」,「医療体制の確保」 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
コミュニティづくり一「地域状況の把握」,「孤立・孤独防止」,「地域づくり」,「いきがいづくり」,「市町外避難者」,
「生活再建」 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
Ⅱ 仮設住宅入居者の退去が始まる時期
健康支援─「健康状況の把握」,「健康の保持・増進」,「心のケア(アルコール含む)」・・・・・・・・・・・・・
健康支援―「生活不活発病予防」,「母子」,「障害者」,「高齢者」,「医療体制の確保」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
コミュニティづくり一「地域状況の把握」,「孤立・孤独防止」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
コミュニティづくり一「地域づくり」,「いきがいづくり」,「市町外避難者」,「生活再建」」 ・・・・・・・・・ 9
Ⅲ 恒久住宅への入居期
健康支援―「健康状況の把握」,「健康の保持・増進」,「心のケア(アルコール含む)」,「生活不活発病予防」・・・・・1
健康支援―「母子」,「障害者」,「高齢者」,「医療体制の整備」 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
コミュニティづくり―「地域状況の把握」、「孤立・孤独防止」、「地域づくり」、「いきがいづくり」、「生活再建」・・・1

恒久住宅移行期における被災者生活支援活動の課題と取組例

1 作成経緯と目的

東日本大震災による被災者は、市町の災害公営住宅や高台移転の整備計画が策定され、建設に向け設計等は進んでいるものの一部を除き具体的な提供には至っていないことなどから、住宅再建などの先の見通しが立たず、仮設住宅や被災した自宅での生活など厳しい環境での生活を余儀なくされている。平成24年度プレハブ仮設住宅入居者健康調査から見ても、このような状況から被災者の健康状態が悪化することが懸念されている。また、災害公営住宅の完成に伴う移転先での新たなコミュニティの構築など、短期的な支援にとどまらず、中長期的視点をもった活動が必要となってきている。

そこで、被災者の健康の保持・増進や、地域で安心して暮らせるコミュニティの再構築などの支援活動について、県、市町村、NPO 団体等保健福祉分野に関わる関係者をはじめ様々な部署と課題等を共有し、連携して、多角的視点を持って取り組むことが必要となってきている。

このため、災害公営住宅をはじめとする恒久住宅に移行する時期を 3 つの期に区分し、保健福祉分野に関する被災者生活支援をより効率的・効果的に推進するために、想定される課題と取組例を整理した。

2 対象時期

	区分	説明
I	仮設住宅での生活 期	仮設住宅では空室がなくなり、自治会組織もほぼまとまり、概ね恒久住宅への入居が始まるまでの時期
П	仮設住宅の退去,恒 久住宅の入居が始 まる時期	恒久住宅への入居が始まったことにより,仮設住宅入居者の退去が始まり,空室が目立ち始める時期
Ш	恒久住宅での生活 が始まる時期	災害公営住宅の完成や自宅再建等によって,恒久住宅に入居,新たなコミュニティ構築を始める時期

*宮城県震災復興計画:復旧期最終年~再生期

3 活用方法例

- ①本庁、保健福祉事務所、市町村等が今後の被災者支援活動の進め方について共通認識を持つためのツールとする。
- ②本庁各課室及び各保健福祉事務所で、今後の地域におけるより具体的な被災者支援活動計画を立てる場合の参考とする。
- ③今後,各市町村で地域保健活動計画を立てる場合に、被災者への支援活動の内容検討の際の参考とする。
- ④地域の実情に合わせて、関係機関や住民と自助、互助、共助、公助を意識した役割分担を行う際の参考とする。

恒久住宅移行期における被災者生活支援活動 (イメージ図)

-3-

住民の健康維持へ向けた総合的な支援

被災者支援における課題

〇仮設住宅での生活の長期化や恒久住宅へ の転居などによる環境の変化等により、ストレ スを抱え、体調を崩す人が多くなることへの対 策が必要である。

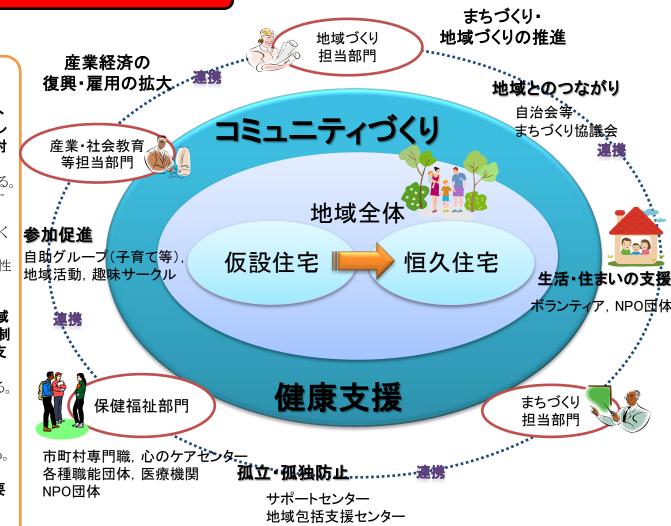
- ・活動の機会が減り、活動量や意欲が低下する。
- ・仮設住宅に残った焦燥感や不安感が増加す
- ・環境の変化による引きこもりや孤立状態を招く 可能性が高まる。
- ・震災の影響を受ける母子の心のケアの必要性が高まる。

〇仮設住宅からの転居が進み、見守り等地域 で支え合う体制が弱くなるため、支え合い体制 の再構築と、恒久住宅に転居した被災者の支 援体制の構築の必要性がある。

- ・仮設住宅において, 近隣との関係性が弱まる。
- ・プレハブ仮設・災害公営住宅で高齢者の孤立化が進む恐れがある。
- ・将来的に地域の支え合う力が低下していく ことを見据え,見守り体制づくりが必要である。

〇生活弱者の生活再建への個別支援が必要 となる。

- ・被災者の個別性に合わせた対応が求められている。
- ・支援制度の複雑さへの対応等が求められている。



地域資源の有効活用・効果的な支援・地域力の向上

* 各機関が目標と情報を共有. 連携して支援を行う

恒久住宅(災害公営住宅)移行期における被災者生活支援(総括表)

<各ステージにおける主な課題及び対応の変遷>

時		パーのける土な 味越及ひ対応の変 <i>を></i>		
\vdash	持期	I 仮設住宅での生活期	Ⅱ 仮設住宅の退去, 恒久住宅の入居が始まる時期	Ⅲ 恒久住宅での生活が始まる時期
	健康状況の把	仮設住宅等での生活の長期化により、体調を崩す人が増加		再度の引っ越しが体調の悪化に拍車をかける恐れがある。
	健康の	生活環境の変化により体調を崩したり、病気が重症化する人もし	いる。 フリスクの高い人を対象とした健康相談	〉継続支援の実施, 災害公営住宅入居者への支援
	の 保 持	身体機能及び活動量低下が懸念される。	継続支援の実施、災害公営住宅入居者への	の支援
	進	調理意欲がわかないなどにより、食生活の悪化が懸念される。	栄養リスクの高い人を対象とした栄養相談の実施	
111	心の	精神的ダメージや喪失による悲哀、その後の二次的ストレスによる	るアルコール量の増加が懸念される。	
	ケルア	退去の目途がたたない	被災者の焦燥感や不安の増加	断たな生活環境で近所との交流や生活の不安の増
	含()ア ル	要支援者の把握と早期介入、継続した健康相談・支援、関係	機関の連携、自助組織の育成・強化など	
<u>.</u>	7			
健	感	避難生活の長期化により疲労感,体力の低下から感染症にかか やすい。	いりやくい。定員を超えている教室があり,集団生活で拡大し	
健 康 支 援	感 染 症	瓦礫処理、津波堆積物等不衛生な環境にさらされている地域では	ま,感染症の発生率リスクが高い。	
援 	<u></u>	 		
	生 病活 予不	以前の家より狭い,訪問できる知り合いが近くにいない,農作業を	や浜での作業の喪失等による活動量が低下している。	
	防活	社会活動や健康教室等への参加促進		
<u> </u>		転校などの生活環境の変化に適応できず、不登校など新たな問	 題が懸念される。経済的な問題等からDV被害者の増加が懸念され	hる。
	母 子	→ 子育て環境の整備・子どもの心のケアの充実 一般住民へ	への啓発普及、相談、ワークショップの開催など	
				
	障 害 者		1わり不安になりやすい。関係者との連携し支援を行う必要がある。	
	者	関係機関と連携した支援の継続	災害公営住宅への転居に向けて支援	災害公営住宅転居後の生活支援
	高	生活環境の変化から、認知症高齢者の増加、要介護度の進行が	が懸念される。認知症周辺症状により,トラブルがおきやすい。	
	齢者	地域ネットワークの構築,一般住民に対する普及啓発など		
	医	医療機関受診に際し、経済的・身体的負担が大きい。		
	医療 確体 保制	必要な時に医療が受けられる体制づくり(在宅医療等), 医療	機関情報,通院で活用できるサービス等情報提供など	
	の			
		各地域の課題を分析し、地域の実態に合わせた支援を行う必		
	地域の状況	各地域の課題を分析し、地域の実態に合わせた支援を行う必	要がある。	
	地域の状況			((中) ウェル ・ 古水 大 じな ノ ・ カエ ト ルルド マ の 日
	地域の状況 孤立・	仮設住宅には、高齢者が多く、地域での見守り、 地域行事への参加促進など安否確認と閉じこもり	仮設住宅では、転居者の増加に伴い、コミュニ ティの衰退、ボランティア活動の縮小など見守り	災害住宅には、高齢者が多く、新たな地域での見 守り・安否確認の体制が必要である。
	地域の状況が孤立・孤独	仮設住宅には、高齢者が多く、地域での見守り、	仮設住宅では、転居者の増加に伴い、コミュニ ティの衰退、ボランティア活動の縮小など見守り 活動の連携機関が少なくなる。	守り・安否確認の体制が必要である。
Ju.	地域の状況 孤立・	仮設住宅には、高齢者が多く、地域での見守り、 地域行事への参加促進など安否確認と閉じこもり 防止が必要。	仮設住宅では、転居者の増加に伴い、コミュニ ティの衰退、ボランティア活動の縮小など見守り	
	地域の状況 孤立・孤独の防止	仮設住宅には、高齢者が多く、地域での見守り、 地域行事への参加促進など安否確認と閉じこもり 防止が必要。 関係機関と連携した見守りの継続	仮設住宅では、転居者の増加に伴い、コミュニティの衰退、ボランティア活動の縮小など見守り活動の連携機関が少なくなる。 見守り体制の再構築	守り・安否確認の体制が必要である。 災害公営住宅を含めた新たな地域の見守り体
	地域の状況 孤立・孤独の防止 地域	仮設住宅には、高齢者が多く、地域での見守り、 地域行事への参加促進など安否確認と閉じこもり 防止が必要。 関係機関と連携した見守りの継続 仮設住宅入居者同士の人間関係づくりが必要。どのよ うなまちに住みたいのか、住民が思いを表出できる場	仮設住宅では、転居者の増加に伴い、コミュニ ティの衰退、ボランティア活動の縮小など見守り 活動の連携機関が少なくなる。	守り・安否確認の体制が必要である。
	地域の状況 孤立・孤独の防止 地	仮設住宅には、高齢者が多く、地域での見守り、 地域行事への参加促進など安否確認と閉じこもり 防止が必要。 関係機関と連携した見守りの継続 仮設住宅入居者同士の人間関係づくりが必要。どのよ	仮設住宅では、転居者の増加に伴い、コミュニティの衰退、ボランティア活動の縮小など見守り活動の連携機関が少なくなる。 見守り体制の再構築 自治体役員等も災害公営住宅等に転居し、自治体活動の担い手が不足する。	守り・安否確認の体制が必要である。 災害公営住宅を含めた新たな地域の見守り体
コミュニティ	把握 孤立・孤独の防止 地域づくり い地域の状況	仮設住宅には、高齢者が多く、地域での見守り、 地域行事への参加促進など安否確認と閉じこもり 防止が必要。 関係機関と連携した見守りの継続 仮設住宅入居者同士の人間関係づくりが必要。どのようなまちに住みたいのか、住民が思いを表出できる場が必要。 自立、自助の促進、入居者同士のつながり促進・まちづくり推	仮設住宅では、転居者の増加に伴い、コミュニティの衰退、ボランティア活動の縮小など見守り活動の連携機関が少なくなる。	守り・安否確認の体制が必要である。
コミュニティ	把握 孤立・孤独の防止 地域づくり	仮設住宅には、高齢者が多く、地域での見守り、地域行事への参加促進など安否確認と閉じこもり防止が必要。 関係機関と連携した見守りの継続 「仮設住宅入居者同士の人間関係づくりが必要。どのようなまちに住みたいのか、住民が思いを表出できる場が必要。 自立、自助の促進、入居者同士のつながり促進・まちづくり指 「仕事や役割の喪失により、震災直後と変わらず自室に引き	仮設住宅では、転居者の増加に伴い、コミュニティの衰退、ボランティア活動の縮小など見守り活動の連携機関が少なくなる。 見守り体制の再構築 自治体役員等も災害公営住宅等に転居し、自治体活動の担い手が不足する。	守り・安否確認の体制が必要である。
コミュニティ	把握 孤立・孤独の防止 地域づくり い地域の状況	仮設住宅には、高齢者が多く、地域での見守り、 地域行事への参加促進など安否確認と閉じこもり 防止が必要。 関係機関と連携した見守りの継続 仮設住宅入居者同士の人間関係づくりが必要。どのようなまちに住みたいのか、住民が思いを表出できる場が必要。 自立、自助の促進、入居者同士のつながり促進・まちづくり推	仮設住宅では、転居者の増加に伴い、コミュニティの衰退、ボランティア活動の縮小など見守り活動の連携機関が少なくなる。 見守り体制の再構築 自治体役員等も災害公営住宅等に転居し、自治体活動の担い手が不足する。	守り・安否確認の体制が必要である。
コミュニティ	把握 孤立・孤独の防止 地域づくり いきがいづ 市	仮設住宅には、高齢者が多く、地域での見守り、 地域行事への参加促進など安否確認と閉じこもり 防止が必要。 関係機関と連携した見守りの継続 「仮設住宅入居者同士の人間関係づくりが必要。どのようなまちに住みたいのか、住民が思いを表出できる場が必要。」 自立、自助の促進、入居者同士のつながり促進・まちづくり指 仕事や役割の喪失により、震災直後と変わらず自室に引き NPO等の実績とネットワークを活かした就労支援などの実施	仮設住宅では、転居者の増加に伴い、コミュニティの衰退、ボランティア活動の縮小など見守り活動の連携機関が少なくなる。 見守り体制の再構築 自治体役員等も災害公営住宅等に転居し、自治体活動の担い手が不足する。	守り・安否確認の体制が必要である。
コミュニティ	把握 孤立・孤独の防止 地域づくり いきがいづ 市町村	仮設住宅には、高齢者が多く、地域での見守り、地域行事への参加促進など安否確認と閉じこもり防止が必要。 関係機関と連携した見守りの継続 「仮設住宅入居者同士の人間関係づくりが必要。どのようなまちに住みたいのか、住民が思いを表出できる場が必要。 自立、自助の促進、入居者同士のつながり促進・まちづくり指 「仕事や役割の喪失により、震災直後と変わらず自室に引き」 「NPO等の実績とネットワークを活かした就労支援などの実施 被災地の情報の不足。話す機会が少ない。	仮設住宅では、転居者の増加に伴い、コミュニティの衰退、ボランティア活動の縮小など見守り活動の連携機関が少なくなる。 見守り体制の再構築 自治体役員等も災害公営住宅等に転居し、自治体活動の担い手が不足する。	守り・安否確認の体制が必要である。
コミュニティ	把握 孤立・孤独の防止 地域づくり いきがいづ 市町村	仮設住宅には、高齢者が多く、地域での見守り、 地域行事への参加促進など安否確認と閉じこもり 防止が必要。 関係機関と連携した見守りの継続 「仮設住宅入居者同士の人間関係づくりが必要。どのようなまちに住みたいのか、住民が思いを表出できる場が必要。」 自立、自助の促進、入居者同士のつながり促進・まちづくり指 仕事や役割の喪失により、震災直後と変わらず自室に引き NPO等の実績とネットワークを活かした就労支援などの実施	仮設住宅では、転居者の増加に伴い、コミュニティの衰退、ボランティア活動の縮小など見守り活動の連携機関が少なくなる。 見守り体制の再構築 自治体役員等も災害公営住宅等に転居し、自治体活動の担い手が不足する。	守り・安否確認の体制が必要である。
コミュニティ	把握 孤立・孤独の防止 地域づくり いきがいづ 市	仮設住宅には、高齢者が多く、地域での見守り、地域行事への参加促進など安否確認と閉じこもり防止が必要。 関係機関と連携した見守りの継続 の設住宅入居者同士の人間関係づくりが必要。どのようなまちに住みたいのか、住民が思いを表出できる場が必要。 自立、自助の促進、入居者同士のつながり促進・まちづくり指 仕事や役割の喪失により、震災直後と変わらず自室に引き NPO等の実績とネットワークを活かした就労支援などの実施 被災地の情報の不足。話す機会が少ない。 同郷の人などとの交流会や茶話会の開催	仮設住宅では、転居者の増加に伴い、コミュニティの衰退、ボランティア活動の縮小など見守り活動の連携機関が少なくなる。 見守り体制の再構築 自治体役員等も災害公営住宅等に転居し、自治体活動の担い手が不足する。 建進協議会等の活動促進 新しく建つ災害公営住宅に住む こもる人、その人なりに生きがいや役割を見いだして生活して	守り・安否確認の体制が必要である。
コミュニティ	把握 孤立・孤独の防止 地域づくり いきがいづ 市町村外避難者	仮設住宅には、高齢者が多く、地域での見守り、地域行事への参加促進など安否確認と閉じこもり防止が必要。 関係機関と連携した見守りの継続 仮設住宅入居者同士の人間関係づくりが必要。どのようなまちに住みたいのか、住民が思いを表出できる場が必要。 自立、自助の促進、入居者同士のつながり促進・まちづくり指 仕事や役割の喪失により、震災直後と変わらず自室に引き NPO等の実績とネットワークを活かした就労支援などの実施 被災地の情報の不足。話す機会が少ない。 同郷の人などとの交流会や茶話会の開催 全ての生活基盤が消失したことから、生活基盤を再生する必	仮設住宅では、転居者の増加に伴い、コミュニティの衰退、ボランティア活動の縮小など見守り活動の連携機関が少なくなる。 見守り体制の再構築 自治体役員等も災害公営住宅等に転居し、自治体活動の担い手が不足する。 建進協議会等の活動促進 新しく建つ災害公営住宅に住む こもる人、その人なりに生きがいや役割を見いだして生活して	守り・安否確認の体制が必要である。
コミュニティ	把握 孤立・孤独の防止 地域づくり いきがいづ 市町村外避難者	仮設住宅には、高齢者が多く、地域での見守り、地域行事への参加促進など安否確認と閉じこもり防止が必要。 関係機関と連携した見守りの継続 「仮設住宅入居者同士の人間関係づくりが必要。どのようなまちに住みたいのか、住民が思いを表出できる場が必要。 自立、自助の促進、入居者同士のつながり促進・まちづくり指 仕事や役割の喪失により、震災直後と変わらず自室に引き NPO等の実績とネットワークを活かした就労支援などの実施 被災地の情報の不足。話す機会が少ない。 同郷の人などとの交流会や茶話会の開催 全ての生活基盤が消失したことから、生活基盤を再生する必就労・住宅・生計の問題	仮設住宅では、転居者の増加に伴い、コミュニティの衰退、ボランティア活動の縮小など見守り活動の連携機関が少なくなる。 見守り体制の再構築 自治体役員等も災害公営住宅等に転居し、自治体活動の担い手が不足する。 建進協議会等の活動促進 新しく建つ災害公営住宅に住む こもる人、その人なりに生きがいや役割を見いだして生活して	守り・安否確認の体制が必要である。
コミュニティ	把握 孤立・孤独の防止 地域づくり いきがいづ 市町村	仮設住宅には、高齢者が多く、地域での見守り、地域行事への参加促進など安否確認と閉じこもり防止が必要。 関係機関と連携した見守りの継続 仮設住宅入居者同士の人間関係づくりが必要。どのようなまちに住みたいのか、住民が思いを表出できる場が必要。 自立、自助の促進、入居者同士のつながり促進・まちづくり指 仕事や役割の喪失により、震災直後と変わらず自室に引き NPO等の実績とネットワークを活かした就労支援などの実施 被災地の情報の不足。話す機会が少ない。 同郷の人などとの交流会や茶話会の開催 全ての生活基盤が消失したことから、生活基盤を再生する必	仮設住宅では、転居者の増加に伴い、コミュニティの衰退、ボランティア活動の縮小など見守り活動の連携機関が少なくなる。 見守り体制の再構築 自治体役員等も災害公営住宅等に転居し、自治体活動の担い手が不足する。 建進協議会等の活動促進 新しく建つ災害公営住宅に住む こもる人、その人なりに生きがいや役割を見いだして生活して	守り・安否確認の体制が必要である。

I 仮設住宅での生活期

1 想定される課題及び取組目標

主な課題	取組目標
に追い詰められる人が多く発生することがら、心身の健康をフォローする体制 を構築する必要がある。また、問題が表面化していない人にも予防的に関わる 必要がある。	《住民の健康回復及び地域コミュニティの再構築》 【市町村における取組】 ・健康調査を実施し、住民の健康状態を把握するとともに、何らかの援助が必要な人に対しては定期的な訪問を実施するなどフォローを 行うことにより、住民の健康の維持を図る。また、生活不活発病、孤独死、アルコール及び心の問題も懸念されるため予防的に関わるな ど特に配慮する。 ・ボランティア等との連携を図り、日常生活やイベントを通して住民どおしの語らいの場を設けることにより、自治会の設置を促すなど 新たな地域コミュニティの構築に向けた支援を行う。
・震災後活動量が低下している人が多いことから,「参加」をキーワードとした部局連携の事業等を様々な団体と取り組む必要がある。 ・住み慣れた地域でのコミュニティが崩壊し,応急仮設住宅を始めとする暫定的な生活環境での新たなコミュニティの構築を求められることとなるが,新たな生活環境に順応できない人も発生することから,地域コミュニティを構築するための支援について検討する必要がある。	【県における取組】 ・市町村に対し、健康調査などが円滑に実施されるよう支援を行うとともに、対応が難しい事案については、専門的な見地から相談・支援を行う。 ・市町村において現状を把握し、定期的な打合せを実施するなど、市町村との情報共有を図るとともに、広域的な見地から進捗状況に応じた総合的な支援を行う。

2 各項目における課題,目標及び取組例

		対象	(居住環境	別)				-	だれ	が	
	項目	プレハブ	民賃	在宅	課題 (背景・今後生じると考えられる課題等)	目標 (理想の姿・目指すもの)	取り組み内容の例示 (事業内容・手法等)	市 町 村	保福等		参考 (活用できる県事業) 幾 関
	健康状況の 把握	0	0	\circ	・仮設住宅での生活の長期化に伴い、体調を崩す人が多く発生することから、現状について把握するとともに、その結果を施策に反映する必要がある。 ・民間賃貸借上住宅や在宅被災者等は、点在しており、健康状況の把握が難しく、支援の手が届きにくいことから、孤立する恐れがある。 【現状】・体調が「とても悪い」「あまりよくない」19.3%(H24プレハブ調査)、18.9%(H23民賃調査)29.6%(H24県民意識調査)・健診を受けた人の割合68.1%(H24プレハブ調査)・H22市町村特定健診受診率45.2%	・メンタルを含めた住民の健康状況 を把握し,個別支援や施策に反映す る。	・メンタルを含む住民の健康状況について 調査等を実施し、日常の生活において健康 上のリスクが高い住民を特定し、健康相談 等必要な支援につなげるための基礎データ を整理する。 ・健康調査で得られた結果について、関係 機関に情報提供するとともに、結果を各種 施策に反映させる。	0	(·健康支援事業(保健福祉総務課,医療整備課) ·被災者特別健診等事業(健康推進課) ·特定健康診査等追加健診支援事業(国 保医療課)
健	健康の保持・増進	0	0		・生活環境の変化に伴い、体調を崩したり、病気の重症化が懸念される。 ・外出機会の減少に伴う身体機能及び活動性の低下を予防する必要がある。 ・ストレスにより食に対する関心が薄れたり、限られた調理設備の中で調理意欲がわかない、または惣菜利用の増加等により食生活の悪化が懸念される。 【現状】・「病気があるが治療を受けていない人」 病気のある人の5.8%(H24プレハブ調査)・震災により治療を中断している人2.2%(H23民賃調査)・体を動かす機会「とても少なくなった」「少なくなった」50.6%(H24プレハブ調査)、41.4%(H23民賃調査)・体重増加 19.8%(H24プレハブ調査)・体重増加 19.8%(H24プレハブ調査)・体重増加 12.6%(H24プレハブ調査)・体重増加 12.6%(H24プレハブ調査)・体重減少 12.6%(H24プレハブ調査)・	・健康状態の悪化を予防するとともに、健康不安の解消を図る。 ・日常生活で、体を動かす機会を多くし、住民が積極的に地域の行事に参加するなど、活動量の増加を促す。 ・自分にあった食事の量や栄養バランスを考えた食生活が送れるようになる。	住環境の改善、福祉用具の調整等を行うため、リハビリテーション専門職等による相談・指導を実施する。 ・食生活の悪化を予防し、栄養改善を図る	0	© (・健康支援事業(医療整備課) ・仮設住宅等入居者健康支援事業(医療整備課) ・リハビリテーション支援事業(障害福祉課) ・食生活支援事業(健康推進課) ・歯科口腔保健支援事業(健康推進課)
康支援	心ア含む)					・心のケアが必要な人に適切な支援 が行われ, 住民が生きがいを持っ て, 安心して生活できるようにな る。	要・な民・性と動動す・るる・のる・心関健・らう・開コ見関・科がる・る・を自・会・施 変・な民・性と動動す・るる・のる・心関健・らう・開コ見関・科がる・る・を自・会・施 要・な民・性と動動す・るる・のる・心関健・らう・開コ見関・科がる・る・を自・会・施 要・な民・性と動動す・るる・のる・心関健・らう・開コ見関・科がる・る・を自・会・施 要・な民・性と動動す・るる・のる・心関健・らう・開コ見関・科がる・る・を自・会・施 要・な民・性と動動す・るる・のる・心関健・らう・開コ見関・科がる・る・を自・会・施 関東支をる。 をはいかるので、のにで、はのでは、のに、のに、のに、のに、のに、のに、のに、のに、のに、のに、のに、のに、のに、				・心のケアセンター運営事業(障害福祉 課) ・自殺対策緊急強化事業(障害福祉課)

		^{対象}	(居住環		課題	目標	取り組み内容の例示		だれ	F	数考
	項目	レハブ		在宅	(背景・今後生じると考えられる課題等)	(理想の姿・目指すもの)	(事業内容・手法等)	市町村	保福等	本 作 宁 村	系 (活用できる県事業) 機 関
	感染症	0	0	0	・避難生活が長期化し、疲労や体力の低下から感染症にかかりやすい。 ・学校や保育施設等が被災したために、通常定員を超える生徒数で教室等居住空間を共有していした。 とから、感染症が発生した場合に感染が拡大しやすい。 ・沿岸部ではがれき処理や、津波の堆積物、地盤沈下等による水の貯留等、不衛生な環境から感染症の発生リスクが高い。 【2類】結核(H23年180件、H24年212件)↑ 【3類】腸管出血性大腸菌感染症(H23年79件、H24年95件)↑ 【4類】レジオネラ症(H23年4件、H24年10件) ↑ 【5類】破傷風(H23年4件、3件)↓ アメーバー赤痢(H23年1件、H24年6件)↑ *宮城県感染症情報センター資料抜粋(宮城県全数(仙台市を除く))		・被災地で発生しやすい感染症(破傷風,しを強災地で発生しやすり感染症のと感染症のと感染を生まず、感染生すが、感染を生まれない。 一旦発生が、感染を発生が、感染を発生が、感染を発生が、ないないのでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	0	0	0 (・健康支援事業(医療整備課) ・仮設住宅等感染症予防指導事業(疾 病・感染症対策室)
健康支援	生活不防	0	0	0	・プレハブ仮設住宅には、高齢者の独り暮らし世帯が多い。 ・応急仮設住宅は、以前住んでいた家より狭かったり、訪問できる知り合いが近くにいを来失により、 農作業や浜での作業機会や役割の喪失により活動量が低下している。 【現状】 ・独居高齢者世帯16.4%(H24プレハブ調査)、6.0%(H23民賃調査) ・体を動かす機会の変化(65歳以上)震災前に比べて日頃の生活でからだを動かす機会が「とても少なくなった」「少なくなった」を考えた人の割合67.2%(H24プレハブ調査)、71.4%(H23民賃調査)・沿岸部と比較して体を動かす機会が「とても少なくなった」「少なくなった」を当れていないが、内陸部13.9%。(H24県民意識調査)・「地域の行事等へ参加していない」人の割合男性59.3%、女性46.9%(H24プレハブ調査)	・日常生活における活動量を向上させる。	・要支援者に対しては、生活歴等を考慮し、た支援策を検討する。・地域の自治会、各種団体とも連携し、う。・地域の自治会、各種団体とを発を行っる。・活動の場、高齢者等のでは、ののは、のののでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、ので				【・ 大きな で で で で で で で で で で で で で で で で で で で
	母子	0	0	0	・転居や転校の新たな問題が生じることが感流できが感流できが感が生じることが感がない。 ・板とでできがをいる。 ・の建設に伴いが難しい。 ・の遊びの心が要をではいるできがの必要をではいる。 ・の変がの心ができずのでできずの変化にはいるでは、の変のではないのでででででででででででででででででででででででででででででででででで	・子育て環境が整備され、子どもが心身ともに健康に育つ。	・相・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				・子どものこころのケア推進事業(子育で支援課)・・支援をもって支援センター事業(子育を支援するため、子どの家族等を支援するを支援を力をできる。との家族等を支援を力をできる。との家族の一方では、一方では、一方では、一方では、一方では、一方では、一方では、一方では、
	障害者	0	0	0	・住居環境や人間関係の急激な変化などから過大なストレスが加わり、発達障害者などは不安定になりやすい。 ・震災により、PTSDや不安障害が発症したり、震災を契機としたうつ病等の精神疾患患者への支援が必要である。 ・仮設住宅の入居に伴い従前のかかりつけらといるではなったり、交通機関が不便にないりになったりしたのといるではない。 ・制度改正に伴う混乱が見られる。 ・制度改正に伴う混乱が見られる。 ・制度改正に伴う混乱が見られる。 ・制度改正に伴う混乱が見られる。 ・制度改正に伴う混乱が見られる。 ・制度改正に伴う混乱が見られる。 ・制度改正に伴う混乱が見られる。 ・制度改正に伴う混乱が見られる。 ・利用していた作業所等が被災したため、日中活動の場を失っている。 ・住環境の変化や加齢に伴い、日常生活の自立るとはない。	・障害者が,必要な保健・医療・福祉サービスを利用しながら地域で安心して暮らせる。	【・関大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大				・被災地精神保健対策事業(障害福祉課) ・被災障害者相談支援者養成事業(障害福祉課) ・被災地への相談支援専門員派遣事業(障害福祉課) ・障害者サポートセンター整備事業(障害福祉課) ・被災障害者等情報支援事業(障害福祉課) ・被災地における知的障害児(者)等地域支え合い体制づくり事業(障害福祉課)

	項目	対象プレハブ		課題 (背景・今後生じると考えられる課題等)	目標(理想の姿・目指すもの)	取り組み内容の例示 (事業内容・手法等)		だれた 保福等	「 関係 機関	
健	高齢者	0	0 0	・被災市町の高齢化率は年々上昇している。 ・被災後の家族構成や生活環境の変化等の影響から認知症高齢者が増えている。 ・介護保険では要介護度が今以上高くならないように適切なプラン策定が必要である。 ・要支援に認定を受ける高齢者が増えてきている。 ・認知症の周辺症状により近隣住民が迷惑を感じてトラブルになる等の事例が多くなっている。 ・別岸15市町の高齢化率平均:24.6%(H24年3月末)→25.8%(H25年3月末)・宮城県平均:22.5%(H24年3月末)→23.3%(H25年3月末)要介護(要支援)認定者数・震災後約2年間の要介護・要支援認定者の増加率(2011年5月末と13年5月末との比較):宮城(19.2%)全国(11.4%)		・生活不活発病予防の取組に同じ ・認知症高齢者を支える様々な職種や地域 住民で構成される地域ネットワークを構築 する。 ・一般住民に対する普及啓発,認知症サ ポーターを養成する。	0	0 0		・認知症高齢者等介護家族支援事業(長寿社会政策課) ・認知症地域ケア推進事業(長寿社会政 策課)
康支援	医療体制の 確保			・現在居住している仮設住宅から従前のかかりつけ医へ通院するのに時間がかかったり、元のかかりつけ医がなくなったことにより、通院の経費がかさむなど、被災者にとっての経済的・身体的負担が大きい。 【現状】 ・医療機関の復旧率97%(107/110)H25.1末現在(参考:震災前施設総数336施設)		・かかりつけ医を失った方に対しては、居住地から受診に適当な医療機関の紹介や、NPOやボランティなど実施している通院援助等活用できるサービスについて情報提供を行う。 ・訪問診療や訪問看護等の在宅医療の充実を図る。	0	0 @		
	地域の状況 把握	0	0 0	 ・各地域や各仮設団地の現状と課題を分析し、各地域の実態に配慮した支援を行う必要がある。 【現状】 ・プレハブ仮設406団地、入居者数49,376人(H25.3現在) ・民賃入居者数54,639人(H25.3現在) ・サポートセンター設置数13市町村59箇所(H24.11現在) 	・地域の課題を把握し、保健・福	・市町村, サポートセンター等と定期的な打合せを実施する。 ・地域を支援する関係者で保健, 福祉, 医療, 環境等総合的な視点から情報の共有に努めるとともに, 各地域の実情に配慮した施策を展開する。	0	0 (・サポートセンター等整備事業(長寿社会政策課)・地域コミュニティ再構築「絆」事業(社会福祉課)
	孤立・孤独 防止	0	0 0	・プレハブ仮設住宅には、高齢者が多く、また高齢者の独り暮らし世帯も多い。 ・プレハブ仮設住宅入居者は、民賃入居者に比べると障害者手帳を持っている人がやや多い。 【現状】 ・65歳以上の人の割合34.3%(H24プレハブ調査)、22.0%(H23民賃調査) ・65歳以上独り暮らし世帯の割合16.4%(H24プレハブ調査)、6.0%(H23民賃調査) ・要介護認定者の割合15.4%(H24プレハブ調査)、15.0%(H23民賃調査) ・障害者手帳有り5.4%(H24プレハブ調査)、 3.6%(H23民賃調査)	・地域のもつ特性を活かした見守り 活動の継続により,孤立・孤独を防止する。	・ ・	0	0 0		・地域支え合い体制づくり事業(長寿社会政策課)
П ш д П п	地域づくり	0	0 0	・仮設住宅の集会所の利用状況,自治会,ボランティア団体との交流の状況等,仮設住宅の特性(例:高齢者が多い,ボランティアの支援が手厚い,自治会活動が活発かどうか等)を把握し,地域住民のニーズに応じた施策を展開する必要がある。 ・行政やボランティア等の支援に対する依存的傾向が強い地区については,自主的な活動への転換を念頭に支援する必要がある。	・仮設住宅入居者の自立, 自助を促進させるとともに, 入居者同士の繋がりができる。	・自治会及び関係機関と連携しながら,仮 設住宅の集会所での健康相談,料理教室, 健康講演会を定期的に実施する。 ・主婦,乳幼児の母親などに積極的な参加 を呼びかけ,良好な人間関係を作るための 支援を行うとともに,グループづくりを支 援する。 ・一人暮らし中高年者,高齢者のみの世帯 などが参加しやすい事業企画に留意する。	0	0 0) ©	・被災地域福祉推進事業(社会福祉課) ・市町村地域福祉おこし事業(社会福祉課) ・セーフティネット支援対策等事業(社会福祉課) ・介護基盤復興まちづくり整備事業(長寿社会政策課) ・みやぎ地域復興支援事業(地域復興支援課) ・震災復興担い手NPO等支援事業(共同参画社会推進課) ・新商店街活動推進事業(商工経営支援課)等
ティ支援	いきがいづくり	0	0 0	・職業や役割の喪失があり、「暇だ」、「やることがない」と震災直後と変わらず自室にこもる人がいる一方、何らかのいきがいを見いだし、自分らしい生き方を見いだしている人も出てくる。	・いきがいや役割を見つけて生活す	・仮設住宅周辺に貸し農園等を整備する。 ・サポートセンター、集会所等においてカルチャー教室等を開催する。 ・シルバー人材センター等を活用する。 ・NPO等の実績とネットワークを活かした被災者への就労支援を行う。 ・各地域の活動や事例について情報提供を 行う等の動機付け支援を行う。	0	0 0) ©	
	市町外避難者		0	・被災地の情報が入手しにくい。 ・周りの理解が少なく、心ない行動で傷つけられることがある。 ・体験を語り合いたい時など、話す相手がいない。 【現状】県外避難者(全国避難者情報システム等)4,402世帯 ・体調が悪い方がいる世帯 35.9%(内訳:眠れない、体重減少) ・相談相手(家族親族70%、友人知人39.3%、いない14.0%) ・困り事:「住まい」54.2%、「生活資金」51.7%、「体や心の健康」43.2%、「行き先が見えない」32.6% (震災復興・企画部 平成24年度県外避難者ニーズ調査結果)	・慣れない地域でも健康で、安心して生活できる	・同郷の人や同じ体験をした人同士の交流 会や茶話会の開催など、共通の話題等について話のできる場をつくる支援を行う。 ・地元市町からの情報提供または情報収集 の場を提供する。	0	0 @		・県外避難者向け情報提供(ソーシャルメディア、印刷物、民間企業との連携による「みやぎ被災者生活支援ガイドブック」等の配置、郵送。(震災復興推進)・県外避難者支援員の配置(震災復興推進課)・避難先自治体における交流会等での情報共有、相談への対応(関係各課)
	生活再建	0	0 0	・住宅や就労先をはじめ、全ての生活基盤が消失したことから、生活基盤を再生する必要がある。・就労、住宅、生計の不安を解消するため、支援制度等の周知が必要である。・情報不足、意欲の低下、行動力の低下等様々な要因から問題解決をすることができないと、仮設住宅での生活が長引くことになる。	・就労や住宅など生活の基盤が整う。	・関係機関と連携し、生活困窮者の把握に 努めるとともに、各種社会保障制度の周知を図る。 ・ハラと連携した就労支援を行う。 ・生活再建に向けた恒久住宅の確保や生活・支援体制を構築する。 ・生活の部籍、といるので総合的などを情報ともで総合的を構築する。 ・世帯のきが低いたでは、一時報のでは、 ・問題解決による。 ・問題解決が低いでは、一時報ができる。 ・問題解決が低いできるようがよいが低には、 ・問題がある。 ・一言。 ・一言。 ・一言。 ・一言。 ・一言。 ・一言。 ・一言。 ・一言	0	0 0) ©	・緊急雇用創出事業(各ハローワーク) ・生活福祉資金貸付事業(社会福祉課) ・生活復興支援資金貸付(生活福祉資金 貸付) ・母子寡婦福祉資金貸付(子育て支援 課) ・ひとり親家庭就業支援(子育て支援 課)

Ⅱ 仮設住宅の退去,恒久住宅の入居が始まる時期

1 想定される課題及び取組目標

主な課題	取組目標
・仮設住宅等暫定的な生活環境での生活が長期化することにより、体調の悪化が顕著になるとともに、高齢者や要援護者には生活不活発病の進展が顕著となることから、現在の状況を悪化させないための支援を強化する必要がある。特に、閉じこもりがちで一人で飲酒している人には注意が必要である。	《住民の健康維持及び仮設住宅における生活環境の悪化防止》 【市町村における取組】 ・継続した健康調査を実施し、住民の健康状態を把握することにより、住民の健康の維持を図るとともに、高齢者や要援護者に対してもより一層きめ細かな支援を行う。また、孤独死を防止する対応のほか、PTSDの症状を訴える人に対しても医療機関と連携し、早期に医療に結びつける。 ・仮設住宅のサポート体制について、地域住民の協力を得ながらサポート体制を再構築する。
・災害公営住宅など恒久住宅への転居が始まり、仮設住宅を離れる人が増え、仮設団地内には空室が目立ち始めることにより、仮設住宅に残った人は将来の不安が一層大きくなり、精神的に大きな格差が生じることから、精神衛生面でのフォローについて強化する必要がある。	【帰における取組】 ・重層化した様々な問題の観光を図るため、専用的な目地から相談・支援を行う
・仮設住宅の住民減少に伴い地域のコミュニティは再度崩壊することにより、自治会の組織が衰退し始めることに加え、民間団体による支援も徐々に減少し、見守りを始めとする活動にも著しい弊害を生じることから、サポート体制について見直し等を行う必要があある。	

2 各項目における課題,目標及び取組例

項目	対象 (居 プレハブ		現状,課題等 ○現状をふまえた課題 ●今後想定される課題	目標(理想の姿・目指すもの)	取り組み内容の例示(事業内容・手法等)	市町村	だれた保福等	が 関係 関係	参考(活用できる県事業;主にソフト事業)
健康状況の 把握	0 () C	【課題】 ●転居に伴う空き家が点在するようになり、退去の目途がたたない被災者の焦燥感や不安が増す。 ●仮設住宅で把握された支援が必要な人の情報について、恒久住宅の転居にあわせて円滑に新たな支援者に引き継がれるよう体制づくりを行う必要がある。		・仮設住宅の環境も変化することから、健康 状況についての調査を継続し、必要な人への 個別支援を実施する。 ・健康調査で得られた結果について、関係者 に情報提供するとともに、結果を各施策に反 映させる。 ・個別的なフォローや継続的に支援が必要な 人がどこに行くのか、市町村を越えて行く場 合もあるので、県や市町村が連携して必要な 方へ継続して支援ができるよう体制を整備す る。			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	·健康支援事業(医療整備課) ·被災者特別健診等事業(健康推進課) ·特定健康診査等追加健診支援事業(国 医療課) ·仮設住宅等入居者健康調査事業(健康 進課)
健康の保 持・増進	0 () C	●ストレスにより食に対する関心が薄れたり、限られた調理設備の中で調理意欲がわかない、または惣菜利用の増加等により食生活	・健康状態の悪化を予防するとともに、健康不安の解消を図る。 ・日常生活で、体を動かす機会を多くし、住民が積極的に地域の行事に参加するなど、活動量の増加を促す。・自分にあった食事の量や栄養バランスを考えた食生活が送れ	・健康調査の結果を踏まえ、健康状態悪化の防止、健康不安の解消を図るため、看護職による健康相談、訪問指導等を実施する。・生活不活発病や障害の状態の悪化防止、福祉用具の調整等を行うため、リハビリテーション専門職等による相談・指導を実施する。・栄養状態の悪化リスクの高い入居者を対象に栄養指導を行うほか、栄養教室を開催する。・NPO団体やボランティアの活動の衰退に伴い、介入すべき住民の範囲や支援内容について、支援団体等と調整を行う。	0	0 () ©	・健康支援事業(医療整備課) ・リハビリテーション支援事業(障害福課) ・食生活支援事業(健康推進課) ・歯科口腔保健支援事業(健康推進課)
心アルかり			ら40歳代でリスクが高い傾向があり、女性	支援が行われ、住民が生きがいを持って、安心して生活できるようになる。	大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大				上記の事業に加え ・心のケアセンター運営事業(障害福祉課) ・自殺対策緊急強化事業(障害福祉課) ・被災地精神保健対策事業(障害福祉部 ・地域支え合い体制づくり事業(長寿を)
生活不活発 病予防		C C	・「身体を動かす機会の減少」では、40歳代後半以上で20歳代の約2倍以上のリスクがあった。 ・行事への参加がない」ことが「こころの問題」、「体調」及び「飲酒」に強く関連、では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、100円	上させる。	ともに、民生委員、児童委員、地区組織、ボランティア等と連携しながら情報収集に努め、自立困難や配慮が必要となる者の支援に役立てるため、関係者で情報交換や処遇検討等を行う。 ・災害公営住宅での入居者の年齢構成バランスを考慮し、自治会など共助の世代交替が維持される入居計画の策定を推進する。		0 (0	政策課) ・被災地域福祉推進事業(社会福祉課) ・健康支援(リハビリテーション支援) 業(障害福祉課)

		対象(居住環境	5別)					だオ	いが	
	項目	プレハブ	宅	現状,課題等 ○現状をふまえた課題 ●今後想定される課題	目標(理想の姿・目指すもの)	取り組み内容の例示(事業内容・手法等)		保福等	本 係 機	(活用できる県事業;主にソフト事業)
健康支援	母子			精神発達精健 0.8% 0.6% 0.6% 0. 三歳児健康診査 受診率 93.8% 93.4% 94.0% 93. 気になった子の割合 23.0% 23.0% 23.7% 23.	3 H24 H25 4% 95. 6% 95. 7% 0% 35. 3% 35. 6% 4% 0. 7% 0. 8% 4% 95. 5% 95. 4% 2% 27. 1% 26. 1% 8% 5. 1% 4. 6%	・「「子どでは、		0		・課・ (子育 (子子) (大学) (大学) (大学) (大学) (大学) (大学) (大学) (大学
	障害者			【現状】 【障害者手帳の有無】 H25調査		【関係等に対していい。 「関係等に対していい。 「関係等に対していい。 「関係等に対していい。 「関係等に対していい。 「関係等に対していい。 「関係等に対していい。 「関係等に対していい。 「関係等に対していい。 「では、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、	0	0		・被災地精神保健対策事業(障害福祉課) ・被災障害者相談支援者養成事業(障害者相談支援専門員派遣事業(障害者報の相談支援専門員派遣事業(障害・では、の相談支援専門員派遣事業(では、の相談支援事業(では、のの相談支援事業(では、のの相談支援事業(では、のののでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で
	高齢者	000		【現状】 高齢化率		・災害公営住宅の入居を検討する際に、利用できる各種サービスを念頭にいれて検討する。 ・活用できる各種介護保健サービスを活用する等、家族の休息が確保できるよう支援する。 ・一般住民に対する普及啓発、認知症サポーターを養成する。	0	0		・認知症高齢者等介護家族支援事業(長寿社会政策課) ・認知症地域ケア推進事業(長寿社会政策課) ・認知症地域医療支援事業(長寿社会政策課) ・高齢者虐待対策事業(長寿社会政策課) ・認知症地域医療支援事業(長寿社会政策課) ・認知症地域医療支援事業(長寿社会政策課) ・明るい長寿社会づくり推進事業(長寿社会政策課) ・介護予防に係る事業評価・市町村支援事業(長寿社会政策課)
	医療体制の 確保	000		【現状】 ・医療機関の復旧率99%(107/108) →26.11末現在(参考:震災前施設総数336施設) 【課題】 ●現在居住している仮設住宅から従前のかかりつけ医へ通院するのに時間がかかったり、元のかかりつけ医がなくなったことにより、通院の経費がかさむなど、被災者にとっての経済的・身体的負担が大きい。		・かかりつけ医を失った方に対しては、居住地から受診に適当な医療機関の紹介や、NPOやボランティなど実施している通院援助等活用できるサービスについて情報提供を行う。・訪問診療や訪問看護等の在宅医療の充実を図る。	0	0	0 0	

項目	プレ民	在	現状,課題等 〇現状をふまえた課題	目標(理想の姿・目指すもの)	取り組み内容の例示(事業内容・手法等)		れが関	
	ガガ	宅	●今後想定される課題 【現状】	・地域の課題を把握し、保健・	・市町村、サポートセンター等と定期的な打	市保町福村等	庁機関	· 被災地域福祉推進事業(社会福祉課)
地域の状況 把握			・プレハブ仮設400団地,入居者数36,014人 (H26.12.31現在) ・民賃入居者数33,088人(H26.12.31現在) ・サポートセンター設置数13市町村60箇所 (H26.12.1現在) 【課題】 ●各地域や各仮設団地の課題を分析し,各地 域の実態に配慮した支援を行う必要がある。 ●入居を開始した災害公営住宅等における課 題等を把握・分析し地域の自主性や自立性に 配慮した支援を行う必要がある。	福祉・医療など総合的な支援を行う。	合せの実施, または地域を支援する関係者が 一堂に会し, 保健, 福祉, 医療, 環境等総合 的な視点から情報の共有に努め, 各地域の実 情に配慮した施策を展開する。 ・災害公営住宅等の恒久住宅への対応につい ては, 地域の自主性や自立性を主眼においた 検討を行う。	© ©		・地域支え合い体制づくり事業(社会福祉課) ・サポートセンター等整備事業(社会福祉課) ・市町村サポートセンター支援事業(長寿 社会政策課)
孤立·孤独 防止		0	【現状】 ・「心の問題」では、一人暮らしがもっとも りったが高くなっており、世帯人数が 変ったいる。 「いるのでではないののののののではです。 「課題】 ・「のないをしている。が2倍程度では ないのででは、のをはをでのででは、ののでは、ののでででは、ののででででででででででで	孤独を防止する。	・実務者レベルの支援会議(市町村、保健所、地域組織、ボランティア等)を開催し、安否確認等の体制の工事構築に努める。 ・保健師等が継続して第一次を開催している。 ・保健師等が連携しながら情報収集にのよりではもに、ア等が連携しながら情報収集にある。 ・引き続き自治会と連携を図り、集会所の健康相談、料理教室、健康教育を定例的による。 ・健康相談、おいては自主的な見守りをし、警察官との連携強いては自主的な見守りる。 ・災害公営住宅におする。	© C		・地域支え合い体制づくり事業(社会福祉課) ・市町村サポートセンター支援事業(長寿社会政策課) ・自殺対策緊急強化事業(障害福祉課)
地域づくり	0	0	【現状】 ・「相談相手がいない」ことが「心の問題」、「体調」及び「飲酒」に強く関連している。 災害公営住宅整備(事業着手)状況計画戸数 15,493戸着手戸数 13,187戸(進捗率 85.1%)完了戸数 2,324戸(進捗率 15.0%)で収26年12月31日現在) 【課題】 ●入居者の移転で災害弱者が取り残される恐いをある。 ●対が公営住宅等に移り、自治会活動の担い手が公とする。 ●新の担い手が災害公営住宅にすむ住民が、カブスタの地要である。		・ようで、 ・ようで、 ・ようで、 ・ようで、 ・ようで、 ・ようで、 ・おりで、 ・おりで、 ・おりでのようで、 ・おりでのようで、 ・おりでのようで、 ・おりでのようで、 ・おりでのようで、 ・おりでのようで、 ・おりでのようで、 ・おりでのようで、 ・おりでのようで、 ・一は、 ・おりでのようで、 ・一は、 ・おりでのようで、 ・一は、 ・おりでのようで、 ・一は、 ・おりでのようで、 ・一は、 ・おりでのようで、 ・一は、 ・おりでのようで、 ・一は、 ・おりでのようで、 ・一は、 ・おりでのようで、 ・一は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・			課) ・被災地域福祉推進事業(社会福祉課) ・被災者地域生活支援体制構築事業(社会福祉課) ・市町村地域福祉おこし事業(社会福祉課) ・セーフティネット支援対策等事業(社会福祉課) ・介護基盤復興まちづくり整備事業(長寿社会政策課) ・みやぎ地域復興支援事業(地域復興支援課) ・震災復興担い手NPO等支援事業(共同参画社会推進課)
いきがいづくり	00	0	・職業や役割の喪失があり、「暇だ」、「やることがない」と震災直後と変わらずい自室にこもる人がいる一方、何らかのいきがいていたし、自分らしい生き方を見いだしてくる。 ・仮設住宅から出て行く人が増えることで、地域の活動が中止になったり、縮小されるとも起きる。 【現状】・無職で「心の問題」と「身体を動かす機会の減少」のリスクが「シートを動かす機会の減少」のリスクが「行事等への参加がない」と「行事等への参加がない」に強く関連している。(平成24・25年度応急仮設住宅(プレハブ)入居者健康調査分析結果)	活することができる	・仮設住宅周辺に貸し農園等を整備する。 ・サポートセンター、集会所等においてカル チャー教室等を開催する。 ・シルバー人材センター等を活用する。 ・NPO等の実績とネットワークを活かした 被災者への就労支援を行う。 ・各地域の活動や事例について情報提供を行 う等の動機付け支援を行う。	© C		・地域支え合い体制づくり事業 ・市町村サポートセンター支援事業(長寿 社会政策課)
市町外避難者			【現状】県外避難者(全国避難者情報システム等)3,410世帯 ・体調が悪い方がいる世帯	心して生活できる いない 0% 14.0% 5% 22.8% 5% 24.4% 6% 8% 9%	・同郷の人や同じ体験をした人同士の交流会や茶話会の開催など、共通の話題等について話のできる場をつくる支援を行う。 ・地元市町からの情報提供または情報収集の場を提供する。			・県外避難者向け情報提供(ソーシャルスディア、印刷物、民間企業との連携による「みやぎ被災者生活支援ガイドブック」等の配置、郵送。(震災復興推進課)・県外避難者支援員の配置(震災復興推選課)・避難先自治体における交流会等での情報共有、相談への対応(関係各課)
生活再建			【課題】 ●転居費用に加え,家具を始めとする耐久消費財の購入費用の発生。 ●住宅の再取得による二重ローンの発生。	・就労や住宅など生活の基盤が整う。	・関係機関と連携し、生活困窮者の把握に努めるとともに、各種社会保障制度の周知を図る。 ・ハローワークと連携した就労支援を行う。・生活再建に向けた恒久住宅の確保や生活支援へのきめ細やかで総合的な個別相談・支援体制を構築する。 ・生活再建を支援する制度などを情報提供する。 ・問題解決能力が低下してしまった高齢者に伝対よう個別訪問等方法に留意するとしては、意思決定できるようサポートする。	© C		 ・災害援護資金貸付事業(震災援護室) ・生活福祉資金貸付事業(社会福祉課) ・生活復興支援資金貸付(社会福祉協議会) ・母子·父子寡婦福祉資金貸付(子育て支課) ・東日本大震災みやぎこども育英基金事業(子育て支援課)

Ⅲ 恒久住宅での生活が始まる時期

1 想定される課題及び取組目標

主な課題	取組目標
・災害公営住宅においては、戸建には将来の買い取りを前提としたある程度資力のある若い家族が、集合建てには資金的に自立することが難しい高齢者や生活困窮者と二極化が進む一方、集合住宅では、孤立性がは確保されたものの、近所との交流は疎遠になり、不安を訴える高齢者の増加が懸念されることから、地域における自律的な見守り体制の構築に向けたフォローが必要である。 ・再度、生活環境が大きく変わり、環境の変化に対応できないことから、閉じこもり、孤立感、抑うつ状態を訴える人が増加するとともに、緊張の糸が解け、安堵するかたわら、PTSDを訴える人が顕著に増加することから、長期的な視点に立ったフォロー体制を構築する必要がある。 ・仮設住宅等暫定的な生活環境で構築した地域のコミュニティは再度崩壊し、新たな地域コミュニティの構築が必要となることから、自治会の自立に重点をおいた支援を行う必要がある。	【市町村における取組】 ・全ての恒久住宅を対象とした健康調査を実施し、住民の健康状態を把握し、必要な施策を行うことにより、住民の健康維持を図るとともに、孤独死などの対応に加え、高齢者や要援護者に対しては、地域における自立的な見守り体制の確立を最終目標とした支援を行う。また、PTSDの症状を訴える人に対しては、医療機関と連携し、早期治療に結びつける。 ・住民主体の地域づくりを進めるため、小中学校単位区でのイベントを強化するなど、住民同士のふれあいを促進する施策を推進する。

2 各項目における課題,目標及び取組例

	対象(居住環境別)				だれが			
項目	在 名 住 宅	現状,課題等 ○現状をふまえた課題 ●今後想定される課題	目標(理想の姿・目指すもの)	取り組み内容の例示(事業内容・手法等)	市町村	保福等	本の特別	参考 (活用できる県事業;主にソフト事業) 幾
健康状況の把握		【課題】 ●再度の引っ越しが体調の悪化に拍車をかけることが考えられることから、環境変化による健康への影響を把握する必要がある。 ●災害公営住宅においては、戸建てには将来の買い取りを前提としたある程度資力のある若い家族が、集合建てには資金的に自立することが難しい高齢者や低所得者と二極化が進むことから二極化による影響を把握する必要がある。		・仮設住宅からの継続的な要支援者への支援を行う。 ・災害公営住宅の入居者には高齢者や低所得者が多いことが予測されるため,生活・健康状況を把握するたの調査を行い,要支援者を把握するとともに,必要な支援策を検討する。 ・個別的なフォローや継続的に支援が必要な人がどこに行くのか,市町村を越えて行く場合もあるので,県や市町村が連携して必要な方へ継続して支援ができるよう体制を整える。	0	0	0	· 災害公営住宅入居者等健康調査事業(健康推進課)(H27新規)
健康の保持・増進	00	【課題】 ●災害公営住宅においては、戸建てには将来の買い取りを前提としたある程度資力のある若い家族が、集合建てには資金的に自立することが難しい高齢者や低所得者と二極化がそれぞれの環境における対応につて健康増進という観点を含め検討する必要がある。 ●放う体調を崩す人が多くなる。 ●NPO団体やボランティア活動の衰退が顕著となることから、自立に向けたサポート体制について検討する必要がある。	・日常生活で、体を動かす機会を 多くし、住民が積極的に地域の行事に参加するなど、活動量の増加 を促す。 ・自分にあった食事の量や栄養バランスを考えた食生活が送れるよ	援護者、要療養者への早期支援を図るため、看護職員による健康相談、訪問指導等を実施する。 ・生活不活発病や障害の予防、住環境の改善、福祉用 具の調整等を行うため、リハビリテーション専門職等	0	0		・健康づくり活動をとおした絆形成プロジェクト 事業(健康推進課)(H27新規)
心のケアルむ)		【課題】 ○新たな住環境への移行や人間関係の変化により、近明との交流や生活ので変化の増幅を招くことがりたるとなり、関じこらりや孤独感、うつ状態などの増幅を招くことが進まない生活弱者(障害を持つ人の個別が直接を担け、大きなのでは、一年をでは、一年をは、一年をは、一年をは、一年をは、一年をは、一年をは、一年をは、一年を	持って、安心して生活できるようになる。	・健康調査により要支援者を把握し,訪問などによる				上記の事業に加え ・心のケアセンター運営事業(障害福祉課) ・地域精神保健福祉対策事業(障害福祉課) ・社会的引きこもりケア体制整備事業(障害福祉課) ・社会的引きこもりケア体制を開事業(障害福祉・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
生活不活発病予防	00	【課題】 ○転居等により新しい環境に馴染めず、引きこもりがちになる恐れがある。 ●訪問できる知り合いが近くにいなかったり、農作業や浜での作業機会が喪失するなど活動量が低下している。 ●災害公営住宅は、仮設住宅以上に閉鎖的だったり、高齢者が多く引きこもりがちであったりすることが想定される。	・日常生活における活動量を向上 させる。	自助組織の育成・強化 ・断酒会やAAと連携して、地域の当事者の会活動を支援する。 ・被災者自身が自立し、生活の再建を実現するためには、被災者自らの取り組みに合わせ、保健と医療、福祉をはじめ、多様なニーズに対応した質の高いサービスを提供していく。 ・転居及び入居後の生活に円滑に移行できるよう支援を行うとともに、福祉用具等の導入について相談指導を行う。	0	0		・介護予防に係る事業評価·市町村支援事業(長寿 社会政策課)

	項目	# (居住環境別) 恒 在 宅 宅 宅	現状,課題等 ○現状をふまえた課題 ●今後想定される課題	目標(理想の姿・目指すもの)	取り組み内容の例示(事業内容・手法等)	市町村	だれ 保 福 等	が関係機関	参考 (活用できる県事業;主にソフト事業) (表現できる場象を表現である。)
	母子	00	【現状】 ・1歳6ヶ月児健診、三歳児健診の受診者で、「気になった子の割合」が増えている。	7% 6% 8% 4% 1%	・「子どもの心のケアチーム」による巡回相談の実施。 ・被災時に大きな心の傷を受けた子どもについては、被災と直接関係ないように見える問題行動の場合でも、被災との関係の有無について,慎重に対しとをして、大きないので、養育者ともの生活を見守り、支え、自立を促すよう支援する。 ・市町が実施する3歳児健診会場へ臨床心理士等を入ることで、被災した親の震災後の不安や悩みを解決するなど、子どもに対する親の接し方が適切なものとなるよう支援する。	0			・子どもの心のケア推進事業(子育て支援課) ・子ども支援センター事業(子育て支援課) ・子ども支援センター事業(子育で支援課) ・子どものの健康サポート事業(子育で支援 課) ・親を亡くした子ども等)の相談援助事業(被災児童健康・生活対策事業事業で支援課課) ・一般を支援。 ・一般を支援。 ・一般を支援。 ・一般を支援。 ・一般を支援。 ・一般を支援。 ・一般で大学、 ・一ので、 ・一ので ・一ので ・一ので ・一ので ・一ので ・一ので ・一ので ・一ので ・一ので ・一ので ・一ので ・一の ・一の
	障害者	00	【課題】 ○生活環境の変化や近隣との新たな人間関係から、ストレスを抱える可能性がある。 ●入居した恒久住宅が従前の居住地と離れた場合、かかりつけ医が遠方になるなど治療が中断しやすい。 ●災害公営住宅において標準仕様(20項目)より更に配慮を要する援護者への対応が必要となる。	・障害者が、必要な保健・医療・ 福祉サービスを利用しながら地域 で安心して暮らせる。 ・適切な住宅環境が提供される。	【個別支援と関係者との連携】 ・円滑な移行ができるように、移転先の住民や支援者との関係できるように、移転先の住民やいまとの関係できるようにかり、本る人が新支援を早期に行ったり、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは	0			・地域リハビリテーション推進事業(障害福祉 課) ・心のケアセンター運営事業(障害福祉課) ・地域精神保健福祉対策事業(障害福祉課) ・特定相談指導等事業(障害福祉課) ・社会的引きこもりケア体制整備事業(障害福祉 課)
	高齢者	00	【課題】 ●被災市町の高齢化率は年々上昇している。 ●介護保険では要介護度が今以上高くならないように適切なプラン策定が必要である。 ●転居等により認知症の周辺症状の悪化が懸念される。 ●認知症高齢者を介護している家族への負担が増加する。	高齢者(認知症者含む)が元気な 生活を持続できる。	・健康教育の場を利用して、障害、精神障害、発達障害、身体障害、聴覚視覚障害、内部障害等)に関する正しい知識と理解を求めるための啓発を行う。 ・活用できる各種介護保健サービスを活用する等、家族の休息が確保できるよう支援する。 ・一般住民に対する普及啓発、認知症サポーターを養成する。	0	0		 ・認知症高齢者等介護家族支援事業(長寿社会政策課) ・認知症地域ケア推進事業(長寿社会政策課) ・認知症地域医療支援事業(長寿社会政策課) ・高齢者虐待対策事業(長寿社会政策課) ・認知症地域医療支援事業(長寿社会政策課) ・明るい長寿社会づくり推進事業(長寿社会政策課) ・介護予防に係る事業評価・市町村支援事業(長寿社会政策課)
	医療体制の 確保	00	【課題】 ・現在居住している仮設住宅から従前のかかりつけ医へ通院するのに遠距離であったり,交通機関が不便で時間がかかったり,元のかかりつけ医がなくなったりまたは通院の経費がかさむなど,被災者にとっての経済的・身体的負担が大きい。	・すべての住民が医療が必要な時に受診できる。	・医療の必要な人が、受診できるよう支援を行う。	0	0	0	
	地域の状況 把握	00	【課題】 ●各地域や各災害公営住宅団地の課題を分析し、各地域の実態に配慮した支援を行う必要がある。	・地域の課題を把握し,保健・福祉・医療など総合的な支援を行う。	・市町村,サポートセンター等と定期的な打合せの実施,または地域を支援する関係者が一堂に会し,保健,福祉,医療,環境等総合的な視点から情報の共有に努め,各地域の実情に配慮した施策を展開する。	0	0	0	・サポートセンター等整備事業(社会福祉課) ・被災地域福祉推進事業(社会福祉課) ・市町村サポートセンター支援事業(長寿社会政 策課)
	孤立·孤独 防止	00	【課題】 ●孤独な生活を余儀なくされているとともに、独り暮らしの中高年の入居者も多い。 ●恒久住宅に転居したことによる環境の変化により閉じこもりがちである。	・地域のもつ特性を活かした見守 り活動の継続により,孤立・孤独 を防止する。	・電気, ガス, 新聞, 宅配業者との見守り協定など入居者のより身近なところでの見守りや安否確認体制を整備する。 ・入居者の自立・自助を促進させるとともに, 入居者同士の繋がりができるよう, 自治会や老人会, 趣味の会などの自主的な組織づくりを支援し, 互いに声かけや助け合いができるような体制づくりに努める。 ・民生委員・児童委員, ボランティア等との情報交換やニーズの把握を行うなど連携を強化して, 訪問活動に反映させる。 ・担当する民生委員, 児童委員の空白地区ができないよう調整する。	0	0))	・サポートセンター等整備事業(社会福祉課) ・被災地域福祉推進事業(社会福祉課) ・市町村サポートセンター支援事業(長寿社会政策課) ・高齢者孤立防止推進事業(長寿社会政策課)
コミュニティづくり	地域づくり	00	【課題】 ●被災者は仮設住宅から恒久住宅への移行に際して,近隣住民との人間関係を早期に形成することにより孤独感の解消を図ることや,住民相互が助け合い安心して暮らせるコミュニティづくりが強く求められる。 ●自宅を再建でき,元々住んでいた地域に戻る場合でも,違和感を感じて以前のようなつきあいができない人もいる。 ●5年後,10年後には高齢者だけの住宅に推移し,自治会活動も維持できなくなる可能性が高い。	の繋がりができる。	・恒久住宅入居者が地域で孤立しないよう,組織的活動を行っている婦人会、老人会や恒久住宅周辺の住民に対して,様々な機会をとおして合同のイベントや行事開催などを働きかける。 ・全般的な高齢化に対応した地域施設計画、例えば、集会所等の将来的地域介護・看護サポート拠点への移行などの計画を策定する。 ・復興公営住宅では時とともに、空家が増えていくこが予想されるため,今後の利活用について検討する。	0	0))	・サポートセンター等整備事業(社会福祉課) ・被災地域福祉推進事業(社会福祉課) ・被災地域生活支援体制構築事業(社会福祉課) ・市町村地域福祉おこし事業(社会福祉課) ・セーフティネット支援対策事業費補助金(社会 福祉課)
	いきがいづ くり	00	【課題】 ●孤立性がは確保されたものの,近所との交流が疎遠になったり,孤立や孤独を訴える住民への対応が必要である。	することができる	・仮設住宅周辺に貸し農園等を整備する。 ・サポートセンター、集会所等においてカルチャー教 室等を開催する。 ・シルバー人材センター等を活用する。 ・NPO等の実績とネットワークを活かした被災者へ の就労支援を行う。 ・各地域の活動や事例について情報提供を行う等の動 機付け支援を行う。	0	0	0 0	・サポートセンター等整備事業(社会福祉課) ・被災地域福祉推進事業(社会福祉課) ・市町村サポートセンター支援事業(長寿社会政 策課)
	生活再建	00	【課題】 ●被災者に対する各種支援制度等が終了することで、 経済的負担が増加する。	して生活できる	・個別ケースの実情に応じた各種社会保障制度の説明や助言を行い、生活再建を支援する。 ・問題が多岐にわたる処遇困難ケース等の支援方策等について、専門家等を含めた総合的・多面的な検討会を設置し、各分野の有機的な連携のもと必要な支援や措置を講じる。 ・生活復興が困難な場合の個別課題に対応するため、各地域の支援者、市町村ごとの活動を支援する。	0	0 (0	 ・生活福祉資金貸付事業(社会福祉課) ・生活復興支援資金貸付(社会福祉課) ・母子父子寡婦福祉資金貸付(子育て支援課) ・東日本大震災みやぎこども育英基金事業(子育て支援課)